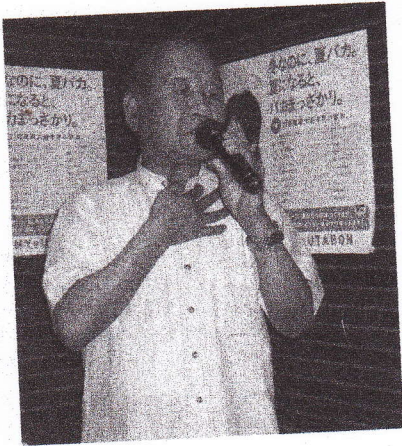


悠声会
(喉頭摘出者の会)

連絡先：幹事・土田義男
TEL/FAX：042-797-2253
E-mail：info@yuusaykai.com
ホームページ：http://yuusaykai.com



カラオケを楽しむ土田さん。悠声会のメンバーとはよく連れだって歌いに行く。「歌が歌えるようになった」「孫と話ができる」と声が出せる楽しみを互いに語る

そこで、土田さんらが取り組みを始めたのは、自治体による経済的支援の実現です。

土田さんから喉頭摘出者は、音声言語に障害がある身体障害者に認定されて障害者手帳の交付を受けています。障害者に対しては「日常生活用具給付制度」があり、これは障害者が日常を過ごすのに必要な機器の購入を公費で助成する制度。各市区町村の決定により支給されます。「何とかこれらを公費助成の対象にしてもらえないか」という訴えを、東京・世田谷区選出の区議会議員が議会で取り上げてくれました。その結果、世田谷区では2010年度から交換に必要な器具の一部が障害者の日常生活用具として認められ、費

用は所得に応じて無料または1/3割負担で済むことになりました。

土田さんらは各自自治体に陳情を繰り返し、2011年度からは東京・町田市と八王子市、2012年度からは横浜市と東京・豊島区そして福岡県行橋市で日常生活用具の認定を受けることができるようになりました。

情報は医療者から
知らせてほしかった

もう一つ、土田さんらが積極的に取り組んでいるのが、シャント法を多くの人に広める活動。「シャント法の存在を知らずに、今も発声できず困っている方がいるのではないか。喉頭を取ったら声が出なくなるからと手術を拒み、そのため命を落としている方がいるのではないのか」

土田さんはひとりでも多くの方にシャント法を知っていただけの事を待ち望んでいます。
ロンドンでシャント法に初めて出合い、



悠声会には、言語聴覚士などの専門家がボランティアで参加し、シャント法の訓練を適宜行っている

帰国後、病院関係者に尋ねたときの経験が、土田さんは今も忘れられません。

「聞くと、主治医も言語聴覚士も、みなシャント法を知っていません。知っていても自分の施設では扱えないからと教えてくれないかったです」

確かに、以前は装着していた器具の安全性に解決すべき点があり、飲食物、唾液が食道から漏れて気管に入り、肺炎を起すこともあったりしたそうです。しかし、今は機器自体が改良され、安全性が向上したとともに、声を取り戻す画期的な手法として、シャント法はもつと認知さ

れるべきなのです。病院の医療従事者は知り得た情報を隠すことなく、きちんと患者に伝えるべきだ、と土田さんは熱く語ります。

国に対しても訴えていることがあります。

現在、ヴォイスプロテジーにはプロヴォックスという製品が使われ、価格は4万2千円です。ところが、保険点数は12年前に使われていたプロムシンガーという製品価額1万700円をもとに設定されており、低いままになっていくのです。

日本ではもう存在しないプロムシンガーの価額でプロヴォックスを患者さんに提供する際には、差額を病院側が負担するしかありません。このため、シャント法の普及に二の足を踏む病院も少なくないといえます。

実情に合わせた保険点数に変更し、患者負担を減らすようにすれば、声を出す喜びをさらにたくさんの人に広げることができ、本当の社会復帰を果たして、その成果として納税者となることもできます。土田さんらは厚生労働省への陳情に力を入れています。